

太陽光補助事業QA

Ctrl+Fでキーワード検索ください。

No.	質問	回答
1	【補助対象・対象外】 について もう設置をしてしまったのですが、補助金の申請はできますか？	できません。交付決定後に契約、工事着工が補助条件となります。
2	別荘への設置は可能ですか？	原則認められません。自家消費率30%（個人）を満たす必要があります。
3	居住する住宅以外の建物（倉庫や車庫の屋根）に設置する場合は補助対象になりますか？	同一敷地内の付属棟に設置する場合も、自身が居住する住宅で自家消費率30%を満たせば補助対象となります。
4	所有の空き地に太陽光パネルを設置することも可能でしょうか。	自家消費に利用し、『自己託送』に該当しなければ可能です。また、他人の敷地を借りる場合は、『土地謄本』及び『承諾書』の提出をお願いします。『承諾書』に記載が必要な事項については問い合わせください。 ※『自己託送』とは、電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給をいいます。
5	これから建てる新築の家に太陽光・蓄電池を設置する場合、補助対象となりますか？	計画中・建築中の新築物件については、補助対象外となります。転居以降の申請としてください。
6	パワコンの設置台数は、複数台可能ですか？	台数は不問です。合計定格出力で補助金額を決定します。
7	子育てグリーン住宅支援事業などの他の補助事業との併用は可能ですか？	太陽光・蓄電池部分が補助対象であれば併用できません。それぞれの補助金事務局へご確認ください。
8	既設太陽光発電設備へのパネル増設の計画は補助対象になりますか？	増設は補助対象外です。既設の太陽光発電設備を全て廃棄して新規導入する場合は補助対象となります。 ※廃棄費用は補助対象外です。
9	太陽光発電設備のみの導入は補助対象になりますか？	対象外です。
10	蓄電池のみの導入は補助対象になりますか？	対象外です。
11	一部のみ自立運転機能付きのパワコンディショナーを導入すれば、他は自立運転機能がなくてもよいですか？	原則は導入する全てのパワコンに自立運転機能付きを求めています。蓄電池を導入する場合は、一部でも自立運転機能付きパワコンの導入があれば補助対象となります。
12	【買電・売電・自家消費】 売電できますか？	FIT制度を利用した売電（新設で15円程度）は利用できませんが、通常の売電（7円程度）は可能です。
13	自家消費率30%以上はどのように確認するのですか？	モニターやアプリで、発電量と売電量を確認してください。 なお5年間、自家消費量の報告をすることが補助条件です。 次年度から5年間、年間発電量及び年間売電量が確認できる書類の提出をお願いします。
14	状況報告で自家消費30%に満たない場合はどうなりますか？	著しい不足については、県から直接質疑します。 補助額の返金等については、調査状況の結果によって判断します。
15	【申請者・所有者】 に関すること 複数の所有権者がいる場合の申請者はどうなりますか？	代表者1名を申請者として申請ください。
16	二拠点生活をしている為、住民票住所が異なります。申請できますか？	『申請地の謄本』で所有の確認と『電気料金の支払い票』を持って生活の確認ができれば申請できます。
17	購入予定の中古物件に太陽光発電設備を設置します。本人確認書類と設置場所が異なりますが、申請者住所はどこを記載すればいいですか？	申請者住所は、本人確認書類の住所を記載ください。事業計画書の実施予定場所は転居予定の住所を記載ください。
18	フルリフォーム等のために一時的な転居等で転居先の住所が、本人確認書類の住所と異なる場合、必要な書類を教えてください。	申請者住所は、本人確認書類の住所を記載ください。交付決定書等の書類送付の為、仮住まい（借家）の場合は『賃貸借契約書の写し』、実家等への帰省の場合は『戸籍謄本』で親子関係と実家の所在の証明を提出してください。
19	同居の親の家に設置をする予定です。必要な書類を教えてください。	『住民票』や『戸籍謄本』にて親子関係の証明できる書類を提出ください。
20	補助金申請者と電力需給契約者が違います。補助金の対象になりますか？	親族の証明が出来れば、補助対象となります。『住民票』や『戸籍謄本』等、親子関係が証明できる書類を提出ください。
21	二世帯住宅の場合、それぞれの世帯で補助金の交付を受けることは可能でしょうか？	電気料金の支払い契約が完全に分かれていれば、世帯別にそれぞれでの申請も可能です。
22	電力需給契約書の名義・住所が相違しています。どうすればよいでしょうか？	行政等によって変更（住所表示の変更など）された場合は、変更されたことが分かる書類を提出ください。電力会社等による記載の誤りの場合、是正した書類を提出ください。

23	【申請書類の記入】 に関すること	申請書類は手書きでないといけませんか。	パソコンでの作成も可能です。HPに掲載のデータを活用ください。
24		委任状の押印は必要ですか？	委任者が直接窓口へメール、郵送又は持参する場合は印鑑不要です。代理人が提出する場合は押印又は署名が必要です。
25		消費税は補助対象経費に含まれますか？	消費税は含まれません。全て税抜きで記載ください。
26	【添付書類】について	提出方法はワードでもよいですか。	メールでの提出は『PDF』のみ提出可能です。Word/Excel/JPEG等は『PDF』へ変換してください。
27		郵送の場合、レターパック又は簡易書留等となっているが、レターパックは、赤・青どちらか。	共に追跡可能な為、どちらでもよいが、紛失した際に追跡してもらうのは申請者側なので、その辺りを考慮した提出方法をお願いします。
28		【県税の滞納がない事を証する納税証明（納税証明書）】とは	※※『市・県民税非課税証明書』『完納証明書』ではありません。※※ 間違っって提出されている事案が多く見受けられますので、ご注意ください。
29		【県税の滞納がない事を証する納税証明（納税証明書）】はどこで取得できますか？	県税事務所で取得できます。 県税事務所は、大分市、佐伯市、別府市、豊後大野市、日田市、中津市にあります。詳細はHPからご確認ください。
30		転居したての為、納税証明書の取得が出来ません。	滞納のない事の証明は、転居日でも取得可能です。
31		本人確認書類と納税証明書の住所の表記が異なりますが、問題ありませんか？	市役所にて、同一住所である事の証明願を取得してください。
32		申請書類は【申請者の確認書類】と完全に一致しなければなりませんか？	申請者欄に記載する事項は、申請者確認書類と 完全一致 で記載ください。 『漢数字』『異体字』『番地/号/-』など
33		【申請者の確認書類】は何を提出すれば良いですか？	免許証の写しは、表面のみで可。住所等の変更がある場合、裏面も提出ください。 住民票の写し・マイナンバーカードの写しは 表面のみ 提出ください。
34		【交付申請額の根拠となるもの】（見積り）は何社必要ですか？	設置会社含め2社以上 ご提出ください。
35		見積りに記載が必要な事項は何ですか？	『宛名』『日付』『会社名、住所、連絡先』 『設備の型式』※太陽光モジュール/蓄電池（セット品番×）/パワコン 『上記設備の数量』（一式）表記 or（同数）条件を揃える。
36	見積りに記載する留意事項は何ですか？	(i) 値引き後の金額で記載ください。 (ii) 申請費・機器保証料等、補助対象 外 経費を記載する場合は金額を明示ください。 (iii) 本工事に係る経費等については、別表2に掲げる「細分」と「内容」が分かるように明記してください。 ただし、見積りもりに『諸経費』と記入する場合は「共通仮設費」や「現場管理費」、「一般管理費」等の記入をしてください。 (iv) 【設備費】は、太陽光モジュール/蓄電池/パワコンのみ。ケーブル/架台/制御装置/その他付属品・付属部材等は全て【工事費】に含まれます。 (v) パワコンについて 蓄電池（単機能）は太陽光側、 蓄電池（ハイブリット・トライブリット）は蓄電池側に記載ください。	
37	なぜ二社以上の見積りが必要なのですか？	適当な価格帯での契約かどうかの判断を行うためです。	
38	複数の見積り内容はどこまで一致させる必要がありますか？	見積り内容が全く同じである事が分かるように、項目を一致させてください。	
39	施工に際し、ケーブルやRPRセンサー等の部材も必要ですが、全て込みで15.5万円以下ですか？	補助対象経費は、付属部材を含めた（本体価格+工事費）で、税抜き15.5万円/kWh以下です。	
40	自社工法（屋根一体型施工）の為、見積もり比較が取得できない。	『理由書』を作成の上、提出ください。詳細は窓口までお問合せください。	
41	【設計関係書類（導入予定設備の概要が分かる書類）】とはどのような書類ですか？	メーカーのカタログ等、製品に関する情報が分かるものです。	

42		【設計関係書類（導入予定設備の概要が分かる書類）】として必要な書類を教えてください。	下記（i）～（iii） 全て をご提出ください。 （i）メーカー名が分かる書類（表紙等） （ii）設置機器の形状が分かる書類（カタログ写真等） （iii）設置機器の仕様書（カタログ末尾で『型式』及び『出力・容量・効率』、その他詳細なデータが確認できる書類。）
43		海外製の製品は補助対象ですか？	国産・海外製を問わず、交付要綱別表1の補助要件を満たしているものが対象です。メーカー等に確認してください。
44		【設計関係書類（機器配置図）】とはどのような書類ですか？	太陽光及び蓄電池の敷地内の設置場所を記した書類です。詳細は下記参照ください。
45		太陽光パネルの【設計関係書類（機器配置図）】として必要な書類を教えてください。	下記（i）～（ii） いずれか をご提出ください。 （i）メーカー作成の割付図 ※『氏名の記載（異体字）』及び『型式』、地点の表記に誤りがないかご注意ください。 （ii）建物図面（手書き可）の立面図か屋根伏図に枚数（段・列）が分かるように記載ください。
46		蓄電池の【設計関係書類（機器配置図）】として必要な書類を教えてください。	下記（i）～（ii） いずれか をご提出ください。※平面的に分かるものに限る （i）建物の平面図（建物外形・玄関・水廻り等主要な室が分かるもの/手書き図面でも可）に記載ください。 （ii）メーカー作成の太陽光パネル割付図に書き込み下さい。（屋根の一部の記載の場合は他の屋根も加筆し、建物外形が分かる書類としてください。）
47		【位置図（設置場所への案内図）】として必要な書類を教えてください。	下記（i）～（ii） 全て の情報が分かる書類をご提出ください。 （i）近隣住宅との関係性が分かる『詳細図』を添付下さい。（航空写真可） （ii）ランドマーク（公園や学校等）との位置関係が分かる『広域地図』の添付をお願い致します。 ※赤ピン等が複数ある場合は、申請地が分かるように、明記ください。（手書き可）
48	【実績報告】 に関すること	事業完了日の定義はいつになりますか？	工事完了ではなく、必要な書類が揃った日とします。
49		設置機器が交付申請時から変更になりました。	補助額に変更を生じる『機器や金額の変更』または『補助対象経費の総額の20%以上の増減』に該当する場合は、 工事着手前に変更承認申請 が必要となります。上記に該当しない軽微な変更については、窓口にご相談ください。
50		機器設置場所が、申請時から変更になりました、どうすれば良いでしょうか？	実際に設置したの場所の機器配置図を作成の上、実績報告時に提出ください。
51		電力供給契約書の異体字が反映できない旨の連絡がありました。どうすれば良いでしょうか？	異体字で反映できない場合は、通用字体で記載ください。
52	【補助金の交付】 に関すること	申請における上限はありますか？	補助額の上限は200万円です。自家消費30%以上をクリアできるような、過剰な積載についてはご注意ください。
53		補助金は誰に・いつ頃交付されますか？	申請者名義の口座へ支払われます。 実績報告書提出後、概ね4週間程度で「額の決定通知書」が交付されます。 その後「補助金交付請求書」を提出し、概ね5週間以内に補助金が支払われます。
54		補助金の交付を受けた場合、所得としての申告は必要ですか？	所管の税務署にご確認ください。
55	【補助金の終了】について	今回の補助金は全体で何件分になりますか？今の進捗では何件分ですか？	予算に対する申請状況をHPに掲載しますので、そちらでご確認ください。
56		予算が達成した場合は先着順ですか？	予算上限に達した日の申請については抽選とします。